

# 在宅生活改善調査集計結果

令和2年10月15日

あきる野市介護保険事業計画策定委員会 資料

調査期間：令和2年8月31日から令和2年9月15日まで

発送事業所数：44件

回収事業所数：36件

回収率：81.8%

居宅サービス利用者数：2,139件※

回答のあった利用者数：2,042件

想定有効回答率：95.5%

※居宅サービス利用者数は、介護保険事業状況報告（令和2年8月分）のうち、居宅介護（介護予防）サービス受給者数と地域密着型（介護予防）サービス受給者数の合計から、特定施設入居者生活介護（介護予防含む）及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の受給者数を除いています。

# 【在宅生活改善調査】

## 調査の目的

- ・在宅生活改善調査では、現在自宅等にお住まいの方で、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」の、①人数、②生活の維持が難しくなっている理由、③生活の改善のために必要な支援・サービス等を把握します。
- ・そして、調査の結果や、調査結果に基づいた関係者間での議論を通じ、住み慣れた地域での生活の継続性を高めるために必要な支援やサービス、連携のあり方を検討し、介護保険事業計画に反映していくことを目的としています。

## 調査の概要

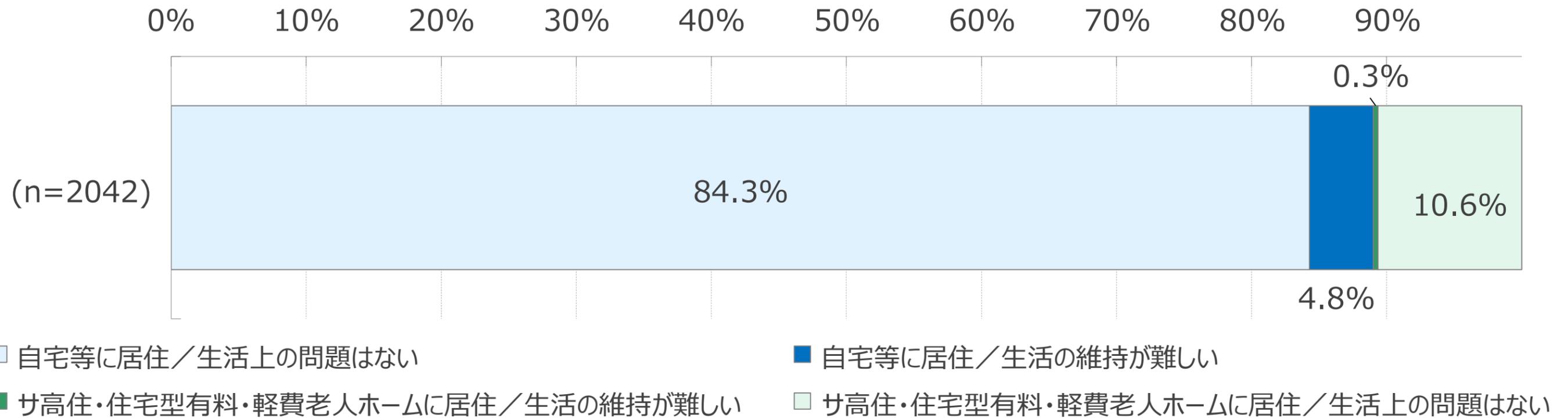
- ・アンケートは、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの方にご回答いただきます。各ケアマネジャーは担当する利用者について、上記の「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」を抽出し、その概要を回答します。
- ・それぞれのケアマネジャーが判断する、「その方の生活改善に必要な支援・サービス」が「地域に不足する支援・サービス」である、という考え方が基礎にあります。
- ・本調査の集計では、「特養待機者」「その他施設等の待機者」「在宅サービス待機者」という言葉を使用していますが、これは特養のみでなく、その他のサービスの待機者についても同じように把握し、整備の必要性を検討するためのものです。

## 注目すべきポイント

- ・現在、生活の維持が難しくなっている人は、どのような人で、どの程度いるか？  
(継続的に調査し、その人数を減らすことはできないか)
- ・生活の維持が難しくなっている理由、生活改善に必要な支援・サービスは何か？  
(サービス提供体制の構築方針の検討)

※ 特に生活の維持が難しくなっている理由や、必要な支援・サービスについては、アンケート調査の結果のみでなく、調査結果をもとに関係者間での議論を通じて検討することが重要です。

# 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者



自宅・サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに  
居住する利用者のうち、生活の維持が難しくなっている割合



**5.1%**

あきる野市全体で、在宅での生活の維持が  
難しくなっている利用者数



**105人**

想定有効回答率の  
95.5%で割ると

あきる野市全体で、在宅での生活の維持が  
難しくなっている利用者数【参考：粗推計】



**【参考】109人** (注)



(注) 「粗推計」は、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数に想定有効回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。  
また、端数は、切り捨てています。

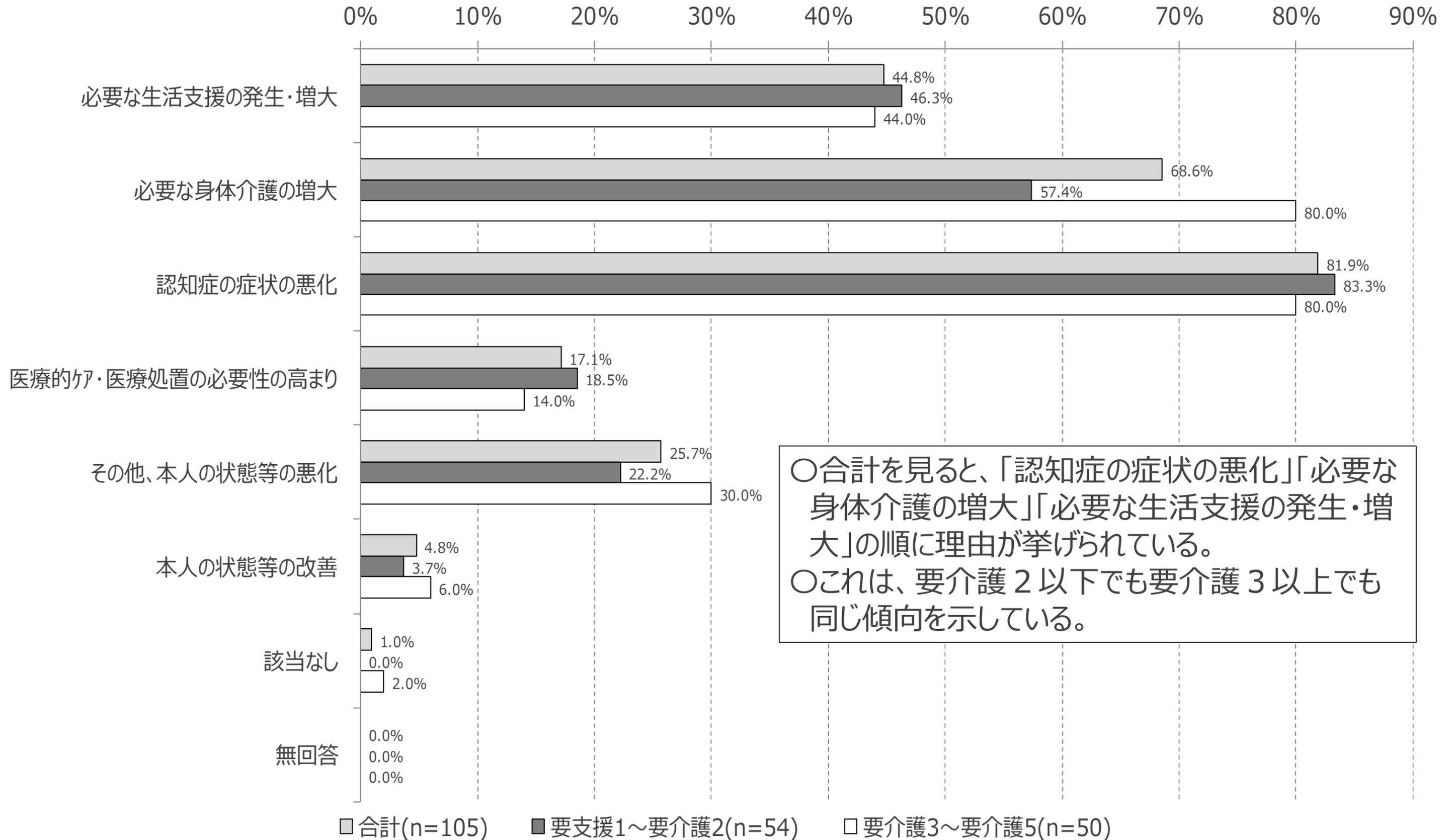
# 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

○上位3位は、「独居+持ち家+要介護2以下」の人数が最も多く、次いで「独居+持ち家+要介護3以上」「夫婦のみの世帯+持ち家+要介護3以上」が同数で2番目に多くなっている。

順位 (上位10類型)	回答数	粗推計	割合	世帯類型				居所			要介護度	
				独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	自宅等 (持ち家)	自宅等 (借家)	サ高住・住宅型有料・ 軽費	介2以下	介3以上
1	18人	19人	17.1%	★				★			★	
2	15人	16人	14.3%	★				★				★
2	15人	16人	14.3%		★			★				★
4	9人	9人	8.6%				★	★				★
4	9人	9人	8.6%			★		★			★	
6	8人	8人	7.6%				★	★			★	
7	7人	7人	6.7%		★			★			★	
8	6人	6人	5.7%	★						★	★	
9	4人	4人	3.8%			★		★				★
10	3人	3人	2.9%			★			★			★
上記以外	11人	12人	10.5%									
合計	105人	109人	100.0%									

(注) 「粗推計」は、回答数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。また、「上記以外」には、要介護度が「新規申請中」の方や属性が不明な方を含めています。また、一部、端数調整をしている。

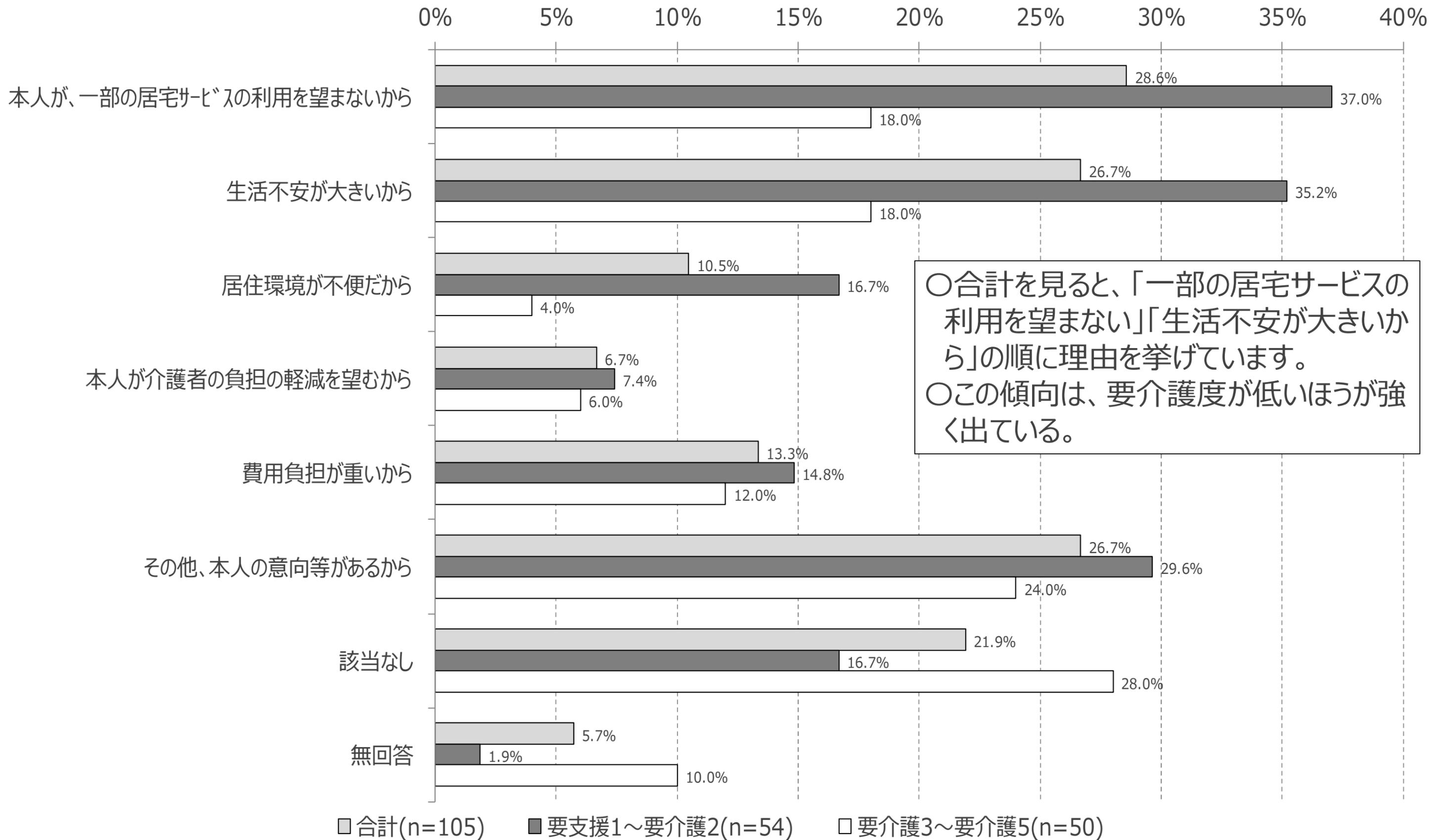
# 生活の維持が難しくなっている理由 (本人の状態に属する理由、複数回答)



○合計を見ると、「認知症の症状の悪化」「必要な身体介護の増大」「必要な生活支援の発生・増大」の順に理由が挙げられている。  
○これは、要介護2以下でも要介護3以上でも同じ傾向を示している。

(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

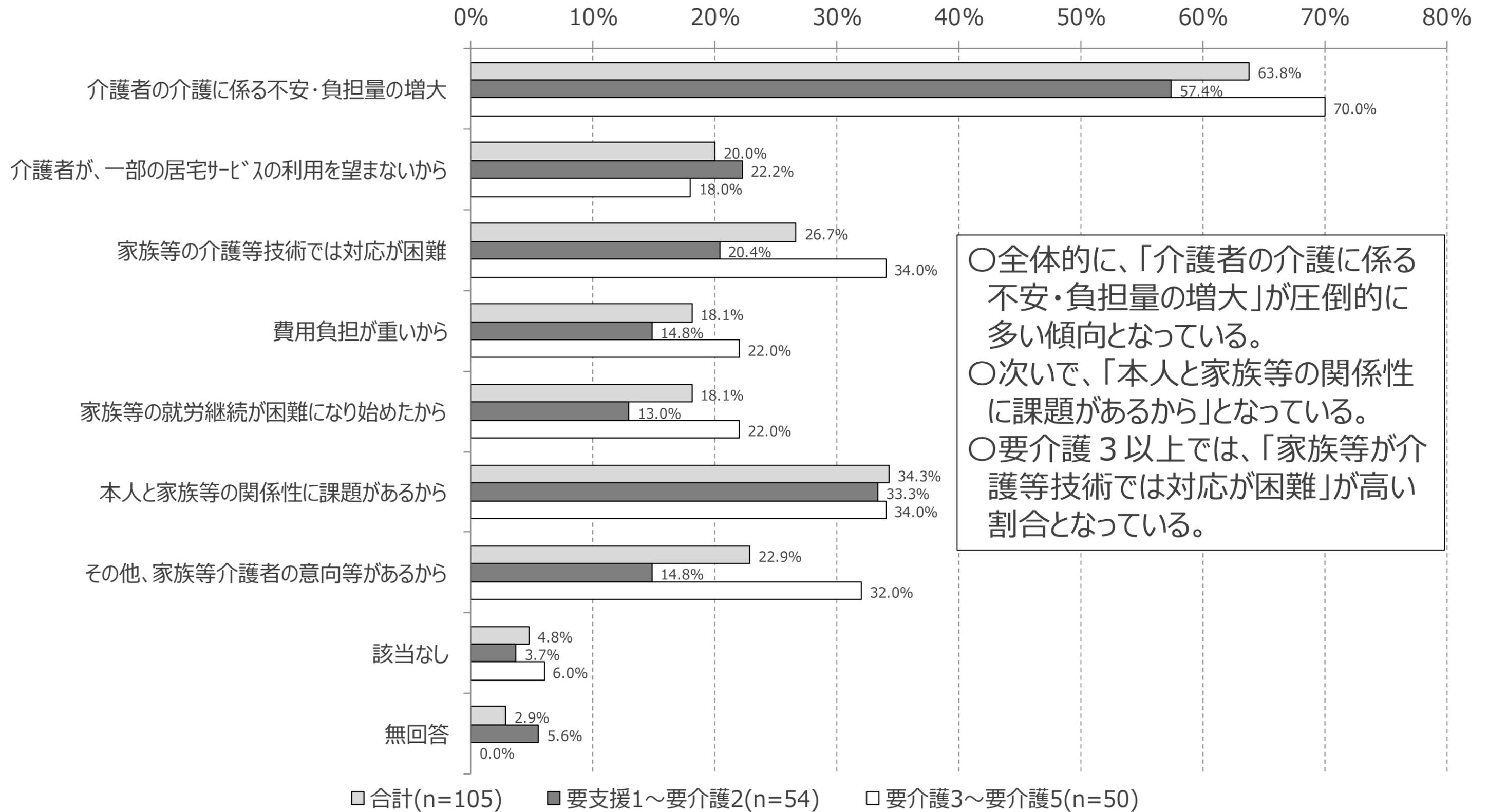
# 生活の維持が難しくなっている理由 (本人の意向に属する理由、複数回答)



○合計を見ると、「一部の居宅サービスの利用を望まない」「生活不安が大きいから」の順に理由を挙げています。  
○この傾向は、要介護度が低いほうが強く出ている。

(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

# 生活の維持が難しくなっている理由 (家族等介護者の意向・負担等に属する理由、複数回答)

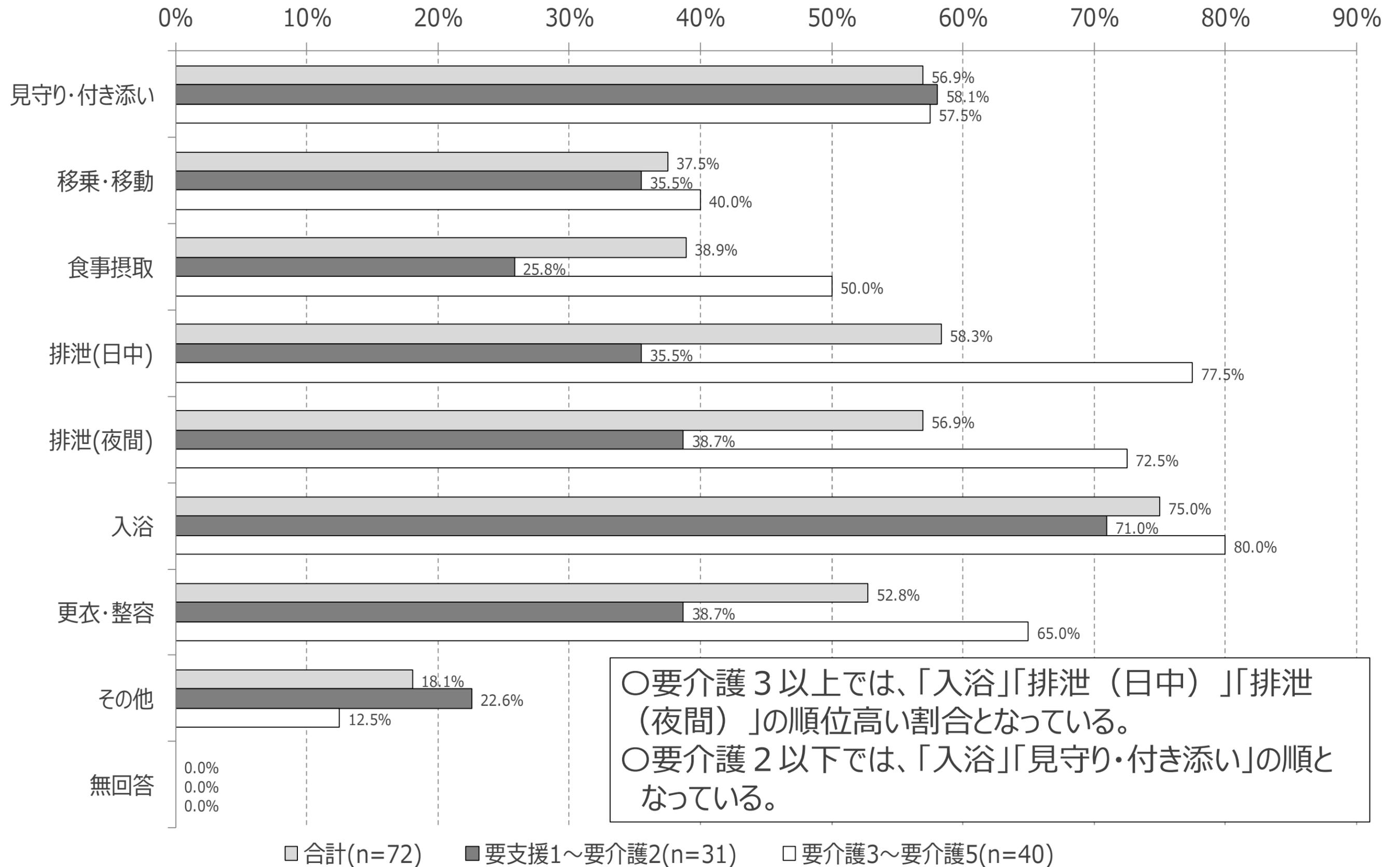


○全体的に、「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」が圧倒的に多い傾向となっている。  
 ○次いで、「本人と家族等の関係性に課題があるから」となっている。  
 ○要介護3以上では、「家族等が介護等技術では対応が困難」が高い割合となっている。

□ 合計(n=105)    ■ 要支援1～要介護2(n=54)    □ 要介護3～要介護5(n=50)

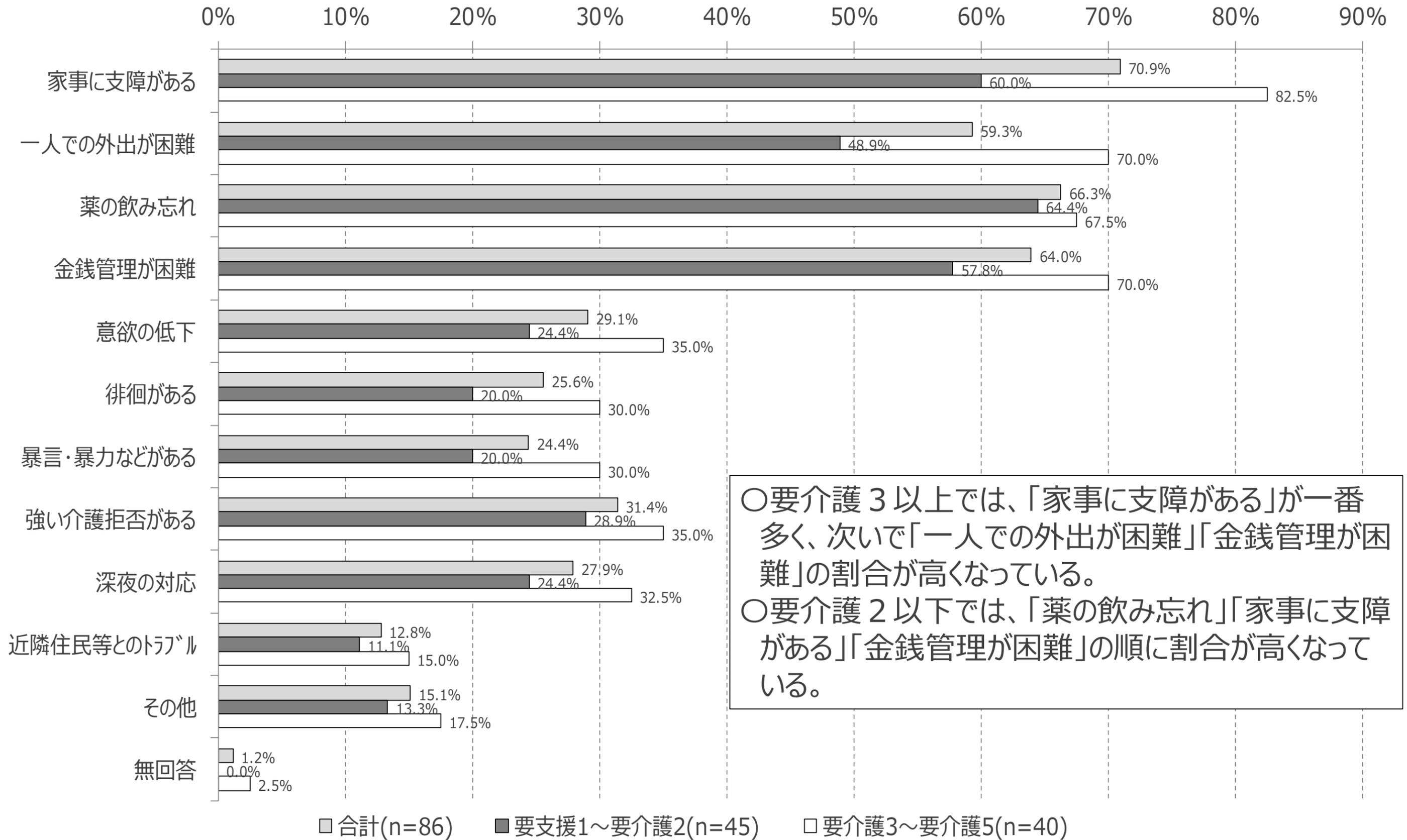
(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

# 「必要な身体介護の増大」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

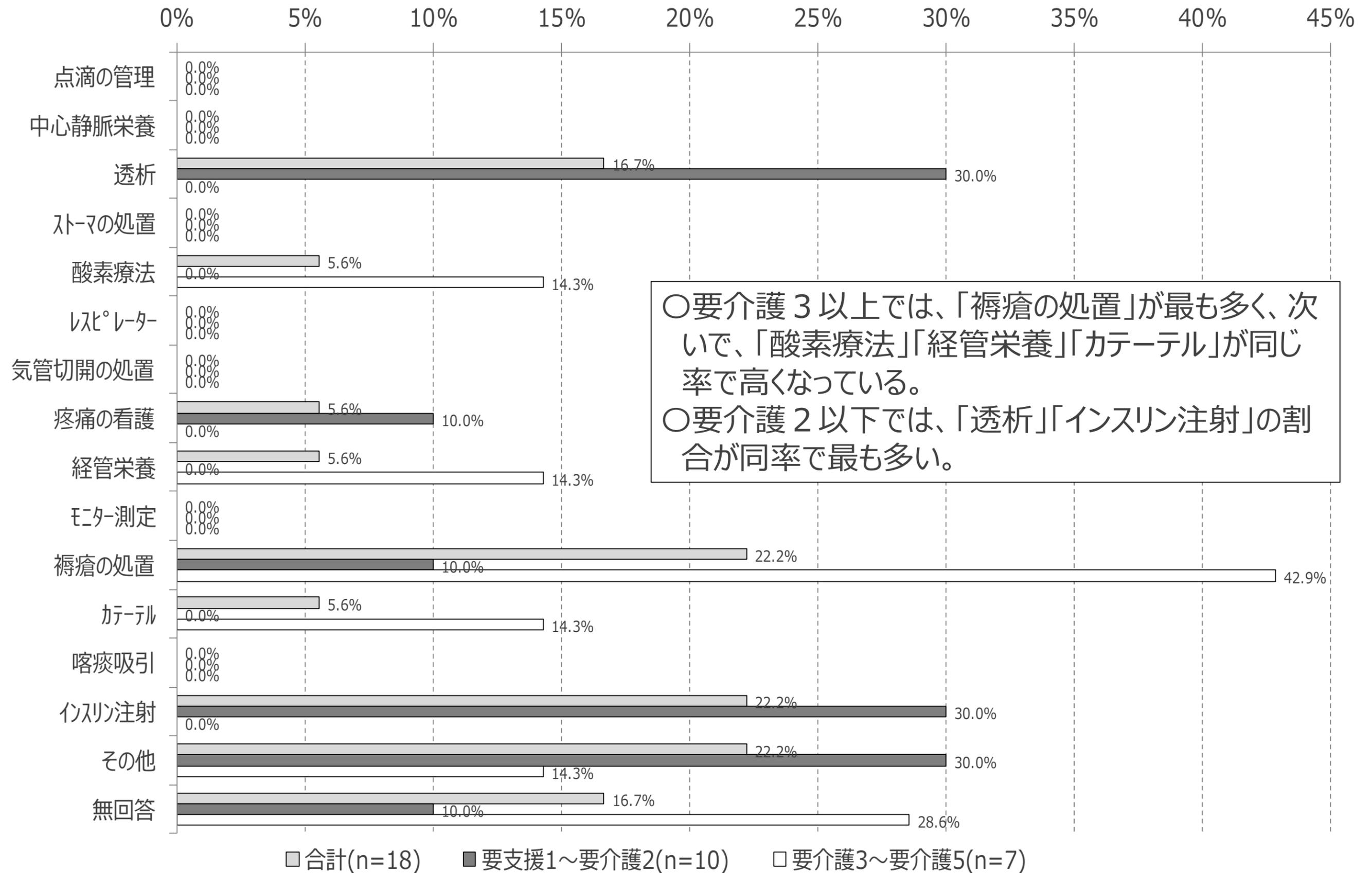
# 「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



○要介護3以上では、「家事に支障がある」が一番多く、次いで「一人での外出が困難」「金銭管理が困難」の割合が高くなっている。  
 ○要介護2以下では、「薬の飲み忘れ」「家事に支障がある」「金銭管理が困難」の順に割合が高くなっている。

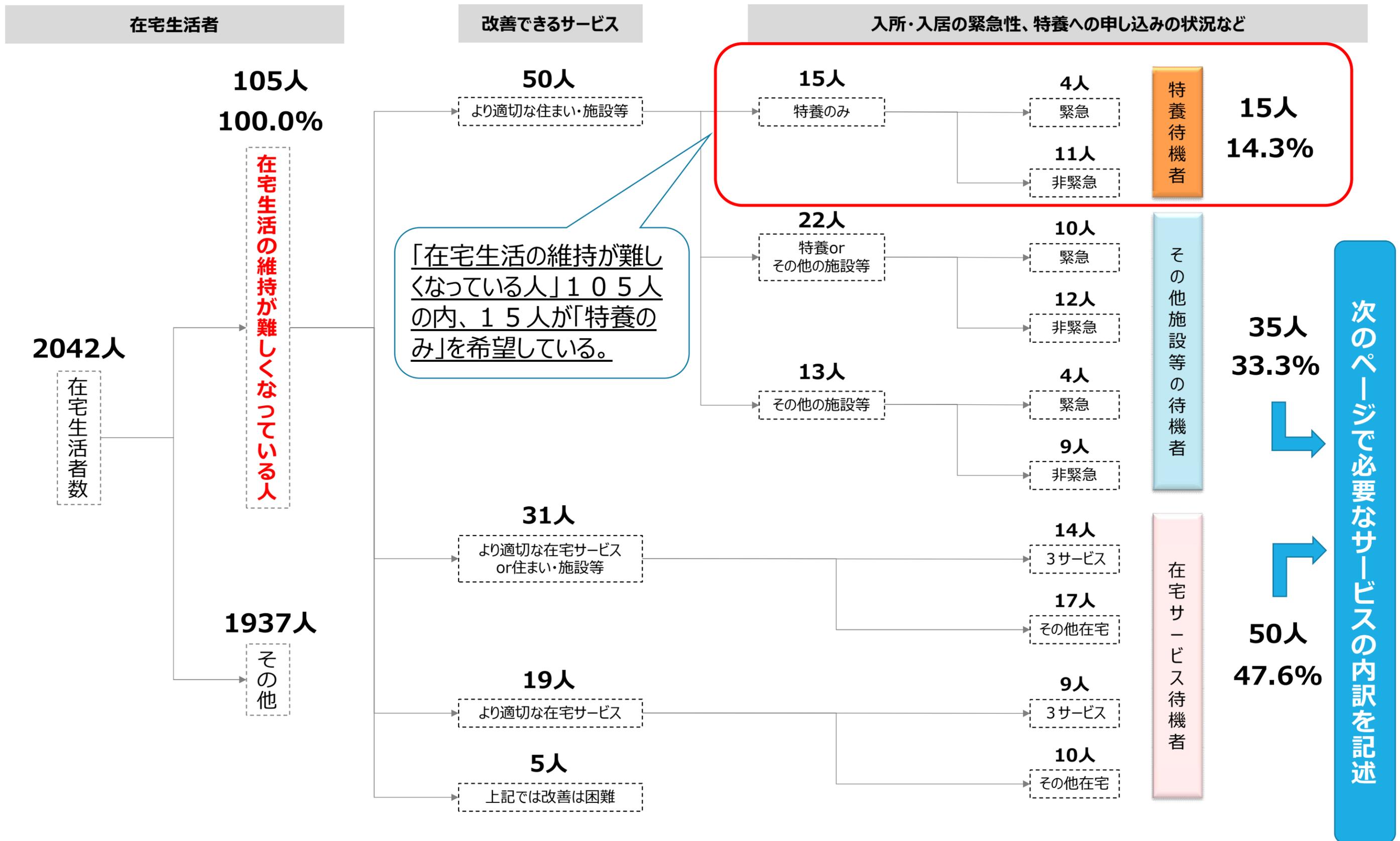
(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

# 「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

# 「在宅生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更



(注1) 「より適切な在宅サービス or 住まい・施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい・施設等」を代替できるとして、「在宅サービス待機者」に分類しています。

(注2) 「生活の維持が難しくなっている人」の合計105人のうち、上記の分類が可能な105人について分類しています（分類不能な場合は「その他」に算入しています）。割合（%）は、105人を分母として算出したものです。

(注3) 「非緊急」には、緊急度について「入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫」「その他」と答えた方と無回答の方を含めています。

# 「その他施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」の 生活の改善に必要なサービス（複数回答）

枠内は、30%を超えて、  
15人を超えているもの

生活の改善に必要なサービス	その他施設等の待機者(35人) ※複数回答	在宅サービス待機者(50人) ※複数回答
住まい・施設等	住宅型有料	3人 8.6%
	サ高住	5人 14.3%
	軽費老人ホーム	1人 2.9%
	グループホーム	21人 60.0%
	特定施設	4人 11.4%
	介護老人保健施設	10人 28.6%
	療養型・介護医療院	2人 5.7%
在宅サービス	特別養護老人ホーム	22人 62.9%
	ショートステイ	18人 36.0%
	訪問介護、訪問入浴	15人 30.0%
	夜間対応型訪問介護	7人 14.0%
	訪問看護	6人 12.0%
	訪問リハ	3人 6.0%
	通所介護、通所リハ、 認知症対応型通所	23人 46.0%
	定期巡回サービス	12人 24.0%
	小規模多機能	18人 36.0%
	看護小規模多機能	3人 6.0%

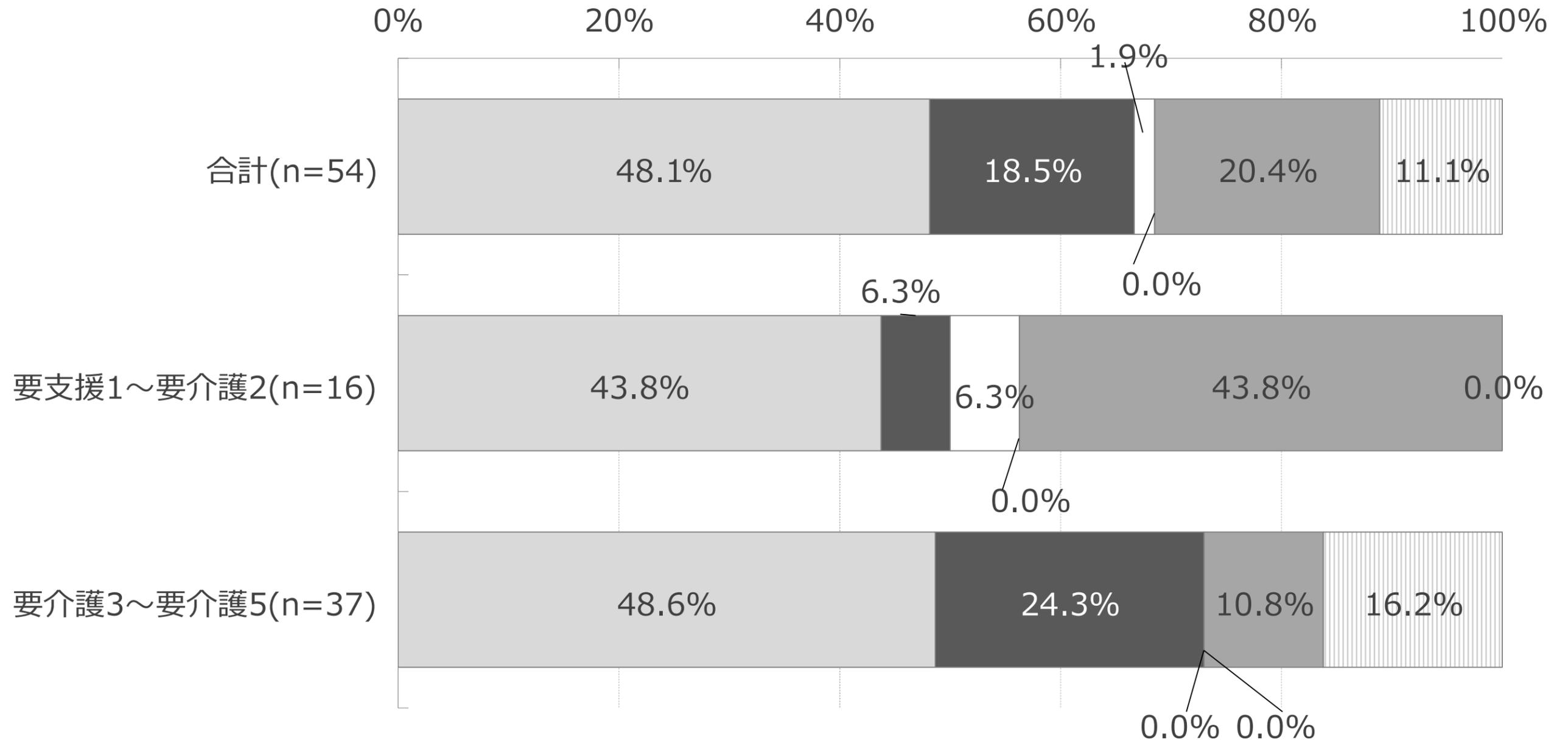
特養と同じくらいの人数で、グループホームを希望している人が多い。

在宅サービスの中では、「通所系サービス」の希望人数が一番多く、次いで「小規模多機能型居宅介護」「ショートステイ」が同じ割合で多くなっている。

生活の改善に向けて、代替が可能

(注1) 割合は、それぞれ、その他施設等の待機者35人、在宅サービス待機者50人を分母として算出したものです。  
(注2) 「在宅サービス待機者」について、生活改善に必要なサービスとして「住まい・施設等」と「在宅サービス」の両方を回答している場合は、代替が可能としています。

# 特養に入所できていない理由 (改善に必要なサービスで、特養を選択した人)

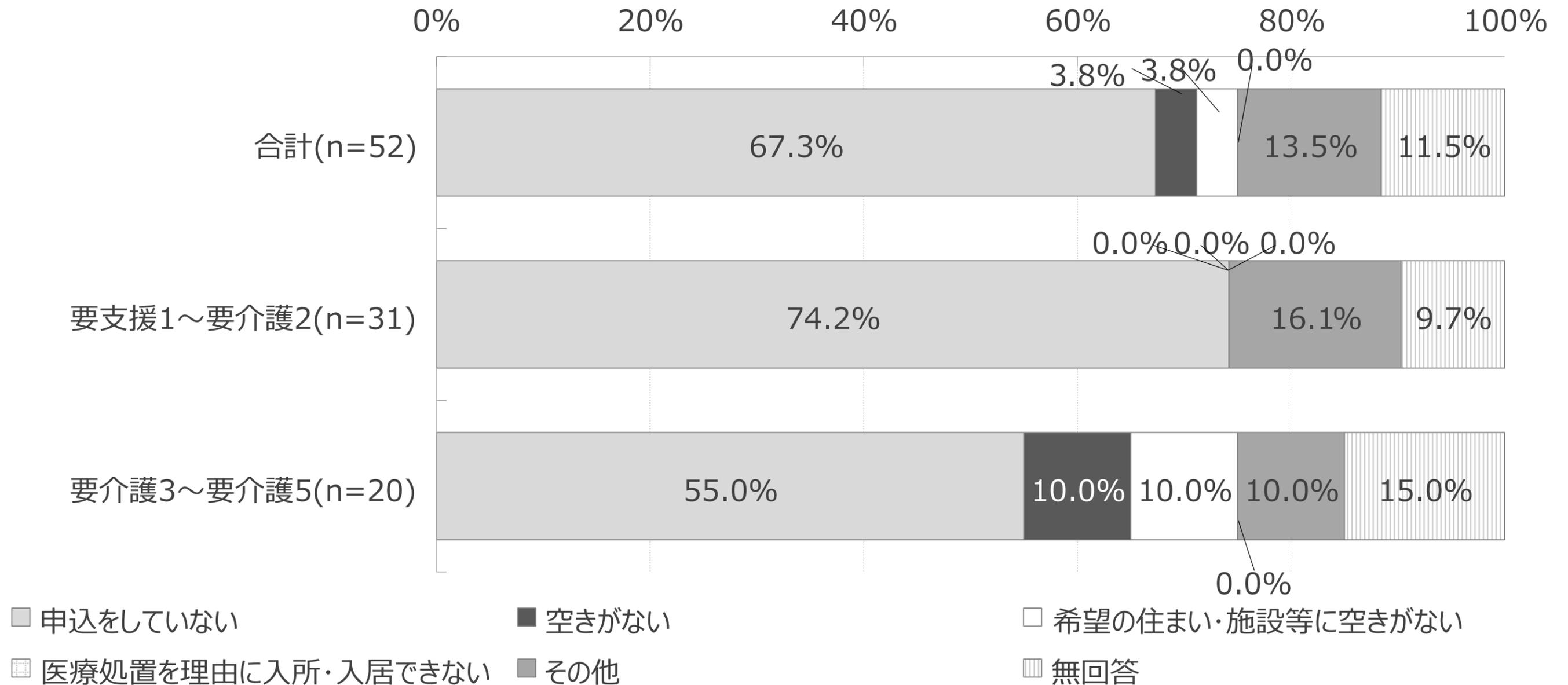


■ 申請をしていない ■ 空きがない □ 希望の施設に空きがない □ 医療処置を理由に入所できない ■ その他 □ 無回答

○いずれの要介護度においても、「申請をしていない」の割合が多くなっている。  
○要介護3以上では、「空きがない」と答えた人が、24.3%いる。

(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

# 特養以外の住まい・施設等に入所・入居できていない理由 (改善に必要なサービスで、特養以外の施設・住まい等を選択した人)



○いずれの要介護度においても、「申請をしていない」の割合が高くなっている。

(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

## まとめ・論点整理

### 【P 4、P 5関係】

- 在宅サービスを利用している高齢者のうち、在宅での生活が難しいとケアマネジャーが判断した利用者は、105人（粗推計109人）である。

### 【P 1 1 関係】

- 在宅での生活が難しいとされた105人うち、50人は、生活の改善に必要なサービスとして「より適切な住まい・施設等」と答えている。
- 生活の改善に必要なサービスとして「特養のみ」を選んだ人は、15人で、4人が緊急、11人が非緊急となっている。

### 【P 1 2 関係】

- 「特養のみ」以外、生活の改善に必要なサービスとして、「住まい施設等」では「認知症グループホーム」の割合が高く、「在宅サービス」では「通所系」「小規模多機能型居宅介護」「ショートステイ」の割合が高い。
- 住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの住まいへの需要は低い。

### 【P 1 3、P 1 4 関係】

- 特養及び特養以外に入所できない理由として、「申込みをしていない」が大半を占めており、ケアマネジャーの入所の判断と、利用者又はその家族との判断にかい離が伺える。